

ヤクルト保育園 プティットぎおん 重要事項説明書

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社ヤクルト山陽
事業者の所在地	広島県広島市西区福島町1丁目23-13
事業者の電話番号・FAX	082-293-8960
代表者氏名	大澤 誠

2 事業の概要

種別	事業所内保育事業（小規模保育事業A型）			
名称	ヤクルト保育園 プティットぎおん			
所在地	広島県広島市安佐南区祇園1丁目20-19			
電話番号・FAX	082-832-2520 082-832-2527			
施設長氏名	藤井 純子			
開設年月日	令和3年4月1日			
利用定員（年齢別）	0歳児		1・2歳児	
	6人	従業員枠4人 地域枠 2人	13人	従業員枠10人 地域枠 3人
通常保育以外の保育				

3 施設・設備の概要

園舎	構造	鉄骨 2階建て 2階		
	延床面積	133.56 m ²		
施設設備と面積	乳児室	20.5 m ²	沐浴室	(便所に含む)
	ほふく室	12.62 m ²	便所・汚物処理室	14.1 m ²
	保育室	27.54 m ²	医務室	(事務室に含む)
	遊戯室	(保育室に含む)	事務室	14.67 m ²
	調理室	8.32 m ²	職員トイレ	(トイレスペースに含む m ²)
	調乳室	m ²	その他	35.81 m ²
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 あり	22.06 m ²		
遊具	すべり台			

4 施設の目的、運営方針

施設の目的	専門性の高い保育を実施することで、子どもの育ちを応援する。
運営の方針	子どもたちの無限の可能性を伸ばすお手伝いができることを喜びとし、1人ひとりの育ちに合わせた保育とヤクルト保育所ならではの家庭的な環境の中で過ごせるように配慮します。

5 職員体制

園長（管理者）	1人（資格：保育士）
保育士	10人（常勤：4人、非常勤6人）
その他の保育従事者	0人（非常勤0人）
調理員	3人（非常勤3人）
嘱託医	1人（非常勤1人）
嘱託歯科医	1人（非常勤1人）
送迎員	3人（非常勤3人）

6 保育を提供する日

提供を行う日	月曜日から土曜日まで
提供を行わない日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月1日から1月3日まで、12月30日及び12月31日

7 保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで
----------	--------------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間	なし

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	午前8時00分から午後4時00分まで
上記以外の時間外保育時間	朝：午前7時30分から午前8時00分まで 夕：午後4時00分から午後6時30分まで
延長保育時間	なし

8 利用料その他の費用等

保育料（月額）	従業員枠	2歳児 10,000円 1歳児 10,000円 0歳児 10,000円 ただし、乳幼児の保護者が居住する市町村が定める保育料が10,000円以下の場合は、市町村が定める保育料が上限
	地域枠	乳幼児の保護者が居住する市町村が定める保育料
延長保育料（月額）		なし
実費徴収	教材費	あり（個人用教材費） 入所時 1000円 2年目 500円
	雑費	あり（帽子代 693円）
支払方法		月末に現金徴収

9 提供する保育の内容

<p>1. 保育理念</p> <p>(1) のびのび育つあたたかい保育</p> <p>2. 保育目標</p> <p>「笑顔あふれる子ども」 「心もからだも元気な子ども」 「自分のやりたいをみつける子ども」</p> <p>2. 保育課程について</p> <p>別紙1「保育課程」参照</p> <p>3. 年間行事及びデイリープログラムについて</p> <p>別紙2「年間行事計画」「デイリープログラム」</p>
--

10 給食について

(1) 給食の提供

<ul style="list-style-type: none">・自園調理・献立について : 子どもの年齢に合わせて献立表を作成し、調理を実施します。・個々の成長に合わせた食事の提供を実施します。・食育の一貫として、子ども達が育てた野菜などを給食に利用します。

(2) 提供内容

	提供内容				内 容
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	・主食、副食 ・手作りおやつ、ヤクルト、牛乳、果物、ヨーグルト、等
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	

(3) 食物アレルギー対応について

<ul style="list-style-type: none">・事前に保護者からアレルギー表を提出してもらいます。・アレルギー除去食を把握し、場合によっては、調理従事者に保護者と面談をしてもらう等を行い、家庭と連携をとりながら食事を提供します。・管理栄養士、調理員、保育士で定期的にミーティング、研修等を実施します。

11 衛生管理

<ul style="list-style-type: none">・乳幼児に適した採光を意識します。・保育所に温度計・湿度計を設置し、乳幼児が過ごしやすい環境を保ちます。・乳幼児の飲用する飲み物は煮沸したものなど安全なものに限り提供します。・食器は使用後洗浄し、その後、食器消毒保管庫で保管します。

1 2 健康管理

- ・ 入所時に健康調査表の記入、健康診断・発育の確認、母子健康手帳のコピーなど必要書類の提出をお願いし、子どもの健康状態を把握します。
- ・ 毎朝、登園時に視診・触診・問診、連絡帳などによる保護者との情報交換を行います。
- ・ 年2回の内科検診、年1回の歯科検診を行います。
- ・ 毎月身体計測を実施し、健康カード（児童票）に記入し、保護者へも知らせます。
- ・ 子どもの発達で疑問がある場合は、自治体（発達支援センター）との連携を行います。

1 3 障害児保育

- ・ 過去のヤクルト保育所でも、保護者と相談の上、できるだけ受入れを実施してきました。
- ・ 保護や自治体と連携し、個々にあった援助を行っていきます。
- ・ 障がいの様子を把握し、集団に入所できるかどうか配慮した上で、受入可能であれば、受入を実施します。

1 4 園と保護者との連携について

- ・ 保育所への受入れ時、受け渡し時には児童についての情報交換を密にとるほか、お便りや掲示物などを使って情報提供を積極的に行います。
- ・ 保育所での様子を保護者にお伝えするために「コドモン」を活用し、日々の子どもの成長をともに見守れるようにします。
- ・ 年に数回、保護者会および保護者面談を行うことで、保護者の子育てに関する悩み等も支援できる体制を整えます。

1 5 保育にあたっての留意事項

(1) 入園時にご用意いただくもの

園のしおりに記載
※詳細は面談でお伝えします。

(2) 毎日持参いただくもの

園のしおりに記載
※詳細は面談でお伝えします。

(3) 服装について

園のしおりに記載

※詳細は面談でお伝えします。

(4) その他ご用意いただくもの

園のしおりに記載

※詳細は面談でお伝えします。

(5) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・子ども一人で登園させないでください。必ず保護者が付き添ってください。
- ・車の乗り降りの際には、車などに十分に気を付け、保育園のドアの中まで保護者の方が連れてきてください。
- ・登園が9時より遅くなる場合は、必ず連絡をお願いします。

※詳細は面談でお伝えします。

(6) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・昼寝の起床時刻（14時半頃）より前にお迎えに来る場合は、必ずご連絡ください。
- ・事前に伺っているお迎え者の方以外の方がお迎えに来た場合は、引き渡しできない場合がありますので、ご了承ください。

※詳細は面談でお伝えします。

1.6 緊急時における対応

- ・緊急事態が発生した場合には、登録頂いている、緊急連絡先等に速やかに連絡いたします。
- ・遊びや生活の中での安全指導・食物アレルギーについての情報共有・不審者侵入防止策（施錠の徹底・スタッフや保護者が声をかけ合うコミュニケーション）などをおこなう。

1.7 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

また、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、火災訓練その他必要な訓練を定期的実施しています。

防火管理者	藤井 純子
避難訓練(回数/年)	火災訓練(12)、地震(3)、不審者(3) 津波(2) 通報訓練(2)
防災設備	消火器、火災報知器

1.8 災害共済給付制度への加入

在園中の不慮の事故や災害のため、任意で次の制度への加入をお願いしています。

保険の種類	日本興亜損害保険株式会社 損害賠償責任保険
保険の内容	施設業務執行リスク、製造物・完成作業リスク

1.9 虐待防止のための措置

<ul style="list-style-type: none"> 園児の人権の擁護・虐待等の防止のために、①虐待を防止するための職員に対する研修の実施②園児の家族からの苦情処理体制の整備③その他虐待防止のために必要な措置を講じます。 開園時間中に職員または保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

2.0 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決受付担当者	施設長 藤井 純子	
相談・苦情解決責任者	ヤクルトチャイルドサポート株式会社子ども保育課 次長 藤井 智佳子	
第三者委員	氏名	電話番号 0836-38-0500
	伊藤 一統	宇部フロンティア大学短期大学部 保育学科 教授

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

2 1 個人情報の取り扱い

プライバシーポリシーを作成し、個人情報の利用目的を明確にし、個人情報の取扱いに留意します。個人情報が記載されている書類等は、カギ付きの書庫に保管します。
また、保育所でも個人情報の保護について徹底します。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：ヤクルト保育園 プティットぎおん

所在地：広島県広島市安佐南区祇園一丁目20-19

説明者職名：園長 氏名 藤井 純子 印

私は、書面に基づいてヤクルト保育園 プティットぎおんの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。また、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、必要最小限の範囲内において、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の関係機関に対して提供することに同意します。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

児童氏名：_____

保護者氏名：_____ 印(署名でも可)

児童から見た続柄：_____